

「公立学校講師等発掘システム」導入にかかる 情報提供依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

(1) 全体構成及び特徴

本情報提供依頼（以下「RFI」という。）の要件を踏まえた、貴社提案による次期公立学校講師等発掘システムの全体構成案、特徴および想定するシステム（クラウド）環境等をご提示ください。

(2) 期待する主な機能への対応

「システムに期待する主な機能」で示した内容について、実現方法や機能概要等をご提示ください。

(3) 移行スケジュール

- ・システム導入にかかるスケジュール案（主な工程と期間の目安）をご提示ください。
- ・システム導入にかかる主なリスク・留意点（移行方法を含む）があれば、ご提示ください。

(4) 保守・運用

次期システムの安定的な運用に必要となる保守・運用の内容及び体制についてご提示ください。なお、システム稼働後 5 年間の保守・運用を想定しています。

(5) 概算費用

本 RFI で示す要件を踏まえ、次期システムの導入・運用に係る費用について、情報をご提示ください。

また、今後の積算資料として活用するため、見積書をご提出ください。見積書については、可能な範囲で作業内容、数量、単価及び金額の内訳が分かる形でご提示ください。

2. 提出期限

令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金） 1 7 時までにご提出をお願いします。

3. 提出方法

4. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

4. 提出先・お問合せ先

奈良県教育委員会教職員課 県立人事係 担当：山本（武）

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-9846（直通） Fax:0742-24-7256

e-mail:yamamoto-takeshilc@office.pref.nara.lg.jp

5. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム導入の基本条件は、実際のシステム導入を調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和9年度3月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。

Ⅱ「公立学校講師等発掘システム」導入の基本条件

1. 概要

・業務概要、システム化範囲

教員のなり手不足が深刻化する中、育児休業等による欠員の補充のため、講師登録者を確保することが重要である。特に、自宅から身近な公立学校において、自分の働きたいニーズにあった講師募集があれば働いてみようという者について、講師登録制度への登録を促し、講師としての就業につなげることが求められている。

この課題解決を行い、講師登録者を一人でも多く確保して講師任用につなげる、持続的かつ安定的な人材確保の仕組みを構築することを目指す。

現在は、①教員採用試験申込者への講師登録案内、②県 Web サイトでの講師募集、③無料版求人サイトサービスでの講師募集を行っている。特に、③の活用は令和 7 年 10 月からであるが、奈良県登録者がすでに 500 名を超えるなど、関心の高さも見られる。無料版はトライアル期間としての位置づけであり、また現在教育関係者ではない県民へのアプローチは困難である。この関心の高いシステムを引き続き活用し、アナログ・デジタルの両面から県民に広報するため有料版を導入する。

2. 現行業務について（事務フロー、主要な課題）

奈良県公立学校の講師任用については、講師希望者（求職者）が県 Web サイトの教育委員会ページから講師登録を行っている。その登録情報を元に教職員課の担当者が登録者に電話し、具体的な求人情報を伝えることでマッチングを行っている。

年々、講師必要数が増える中、講師登録者数が少なくなっている状況もある。教員免許を持つが現在教員等の職に就いていない者（特に教員採用試験受験を希望しない者）の中には、求人情報（校種や地域、勤務形態など）が具体的にわからない中で講師登録することに抵抗を感じ、積極的でない者もいる。また、教職員課の担当者から 1 人ずつ求人情報を伝えることに時間を費やすものの、講師へのマッチング率が低い状況である。求人情報の閲覧者数を確保し、マッチングを希望する求人に対して求職者側から申し込めるシステムの活用により講師のマッチング率を高める。

3. システムへの要求

・システムに期待する主な機能

- ①講師等募集情報（職種、市町村、学校種、教科、常勤・非常勤等）を掲載できること。
- ②講師等募集情報の入力、複写、掲載、不掲載などが容易に行えること。
- ③求職者からの申込時、通知機能を有すること。

- ④求人情報に対して求職者からの問合せ機能を有すること。
- ⑤登録者のデータ分析を行い、登録者属性の傾向（地域・免許・希望する働き方など）を提供できること。

・その他

- ①登録フォーム等では個人情報扱うため、個人情報保護および情報漏洩への対策を行うこと。
- ②本システムは、原則 24 時間 365 日（ただし、閏年は 366 日）利用できることと。
- ③本システムに障害が発生した場合は直ちに対応すること。

○ログ管理

操作ログ、認証ログ及びアクセスログを取得し、情報開示できることが望ましい。また、ログの保存期間について提案（想定委託期間中）すること。

○インシデント対応

情報セキュリティインシデントが発生した場合は、速やかに発注者へ報告するとともに、原因調査及び再発防止策を提示すること。

Ⅲ ご提供いただく資料

1. 貴社概要

提案可能サービスと体制

2. 導入実績・導入規模

3. 提案概要とその優位性

(現行事務フロー・課題・改善施策に対する提案)

- ・サービス・システム概要説明
- ・システム機能概要
- ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）
- ・システムのイメージ（画面・帳票サンプル）
- ・システム運用スケジュール（年間）

4. 概算見積書の提出

本システムに要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。